

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情 3 第 3 3 号	受理年月日	令和 3 年 1 1 月 1 1 日
件 名	区立保育園の民営化計画の策定の際に、地理的な偏りへの配慮と体制の構築を求める陳情		
【陳情の趣旨】 私たちはひもんや保育園の保護者 4 6 名です。今年 4 月に発表された「区立保育園の民営化に関する計画（令和 3 年度から 1 1 年度）素案」においてひもんや保育園が民営化の対象園となったことはまさに寝耳に水で、半年たった現在でもまだ戸惑っているというのが正直な気持ちです。ただ、反対ばかりしていても議論は平行線をたどる一方なので、区が子どもたちのことを第一に考え、区全体の保育の質を高めるためと確信しての民営化であるならば、まずはその方針をできる限り理解し、より良い民営化の進め方を一緒に模索していきたいと思っています。その上で、主な懸念点が 2 点あるので、以下の陳情をいたします。 ・ 現行の計画素案の内容では、区立園の配置に地理的な偏りが生じる懸念があります 計画素案によると、鷹番、碑文谷エリアにあった公立園 4 園（鷹番保育園、ひもんや保育園、第二ひもんや保育園、第三ひもんや保育園）は、全て民営化されることになります。また第三ひもんや保育園については跡地未定となっており、1 0 0 人規模かつ保護者満足度 9 割を超える人気の高い保育園が 1 園、消滅する可能性があります。また、地区毎に 2 園残すとしていますが、地区は地域防災計画に基づいたものであり、乳幼児連れの親子が利用することを考慮すると地理的なバランスが取れた選定とは言えません。単に老朽化した園を優先的に対象園としています。 保育園と自宅の距離は、区の定める行政地区とは比例しません。今後、地理的な問題から区立園を選択できない家庭が出てくるほか、緊急一時保育や医療的ケア等、区立園に通う必要のある家庭は更なる不便を強いられることになります。ひもんや保育園の保護者の間では、第 2 子・第 3 子の産み控え、退職や勤務体系の変更による収入減、転居など、人生設計、家族計画が大きく狂うと心配する声が上がっています。区立園の空白地帯となる鷹番、碑文谷エリアのみならず、柿の木坂や目黒本町エリア等、周辺地域の住民においても同様の問題が生じるといえます。 なお、平成 2 5 年 4 月策定の民営化計画では「民営化対象園の選定の考え方」として、「地域の公私の配置バランスに配慮していきます」とありましたが、今回の計画素案からはその文言が削除されました。地理的な偏りのみならず、公私のバランスが崩れることもやむなしと判断した理由については説明がありません。 ・ 区立保育園の役割が果たせなくなる可能性があります 区立園は、今後も私立保育園を含めた区全体の保育の質を向上させる中心として、さらに地域に根ざした質の高い子育て支援拠点となるよう、以下の役割を担う			

こととし、取組を進めていくと計画素案に記載があります。以下に、その役割と、懸念事項について記述します。

(1) 地域の子育て家庭への支援

保育園に通っていない家庭への支援として、子育て・子育て相談や子育てふれあいひろば事業をさらに充実し、地域の親子が利用しやすい子育て支援拠点として、子育てネットワークづくりや育児への不安解消に貢献していきます。また、一時預かり保育や医療的ケア児の保育など、地域の多様な保育ニーズに応えていきます。

(懸念事項)

現在、全ての区立園において在園児だけでなく地域住民に対して、子育て支援拠点として子育て・子育て相談や行事が行われており、子育て家庭の頼れる場所、精神的な拠り所となっています。産後のダメージの大きい体で、慣れない育児に奮闘していたとき、私たちは近所の子育てふれあいひろばに出かけてほっと一息つくことができ、また明日も頑張ろうと思えました。区立園が消滅するエリアの保護者にとって、気軽に行ける支援拠点が近くになることは大きな負担です。日常的な利用が難しくなれば、支援を受けることができず孤立してしまう家庭が増える懸念があります。

(2) 地域の保育施設、関係機関とのネットワークの構築

地域内の保育施設間の情報共有や相談支援、園庭の無い保育施設に対する園庭・プールの開放、交流保育や区立と私立が合同で実施する職員研修など、民間の保育施設と協力、連携して地域全体の保育の質の向上に取り組んでいくとともに、児童相談所、子ども家庭支援センターや医療機関等の関係機関と連携して要支援児童等への適切な支援に取り組んでいきます。

(懸念事項)

園庭のある区立園は、未就園児への園庭開放のほか、園庭のない私立園の園児も使えるように連携をしています。区立園がなくなる地域では、周辺の園に通う私立園児や未就園児が園庭を使う機会が限定されてしまいます。また、人手が足りなくなれば、私立園との合同研修等で現場の保育士にさらなる負担がかかることとなります。

(3) 災害時、緊急時のセーフティネット

自然災害その他の事象により保育を必要とする場合や、発災後の応急活動、復旧活動等、保育における災害、緊急時対応の拠点としての役割を担うこととし、すべての区立保育園を福祉避難所として位置づけます。

(懸念事項)

2019年、世田谷区において台風で浸水した私立保育園の園児の保育を、区立

園が一定期間引き継ぐという事例がありました。同私立園は、園児を少人数ずつ複数園へ分散させて保育を依頼するしかないと考えたそうですが、区立園が年長児全員を受け入れることができたため、子どもたちの不安やストレスを最小限に抑えることができたとのこと。区立園は私立園と比較すると人員に余裕があり、災害時に地域の福祉ニーズに柔軟かつ迅速に対応できるという特徴があります。

区内に区立園が10園のみになった場合、日々の保育を行いながら区が求める区立園としての役割を担い、周辺の私立園と連携し、さらに災害時に防災拠点としての機能を果たし、他園を支援することは非常に困難であると考えます。

(4) 民間保育施設では対応の難しい保育の実施

区の保育指針に基づいた保育を実践することはもとより、緊急一時保育や保育需要の状況に応じた柔軟な定員構成の設定など、民間保育施設では対応が難しい保育を実施します。

(懸念事項)

現行の計画においては、「民間保育施設では対応が難しい保育」を受ける園児数は、現状から変化しないと想定されているとの説明を受けました。しかし、晩婚化や医療の進歩により、ハイリスク出産の数や医療的ケア児の人口は増加しています。すでに、緊急一時保育の枠が不足しており、最寄りの区立園の利用ができず遠方の区立園まで通った経験をしている保護者もいます。障害を持った子や医療的ケアを必要とする子どもの受け入れが難しくなっているという声も聞きます。区立園の減少で「難しい保育」を必要とする園児の受け皿がなくなる恐れがあります。

平成25年には公立園が22園に対し、私立園は9園でした。ここ数年間で私立園が急増し、令和3年には80園となりました。一方、公立園は17まで減少し、今後は10園となる計画です。区立園が相対的に多かった時代には、体制が十分でなくても現場の努力で何とか対応できていました。しかし区立園の割合が小さくなればなるほど、特別な体制の構築なしには、区立園が果たすべき役割を担うのは困難になるのが目に見えています。上記(1)～(4)の機能を確保するために、必要な体制をどのように構築するか具体的に示すことが、民営化計画を進めるうえでの区の最低限の責任ではないでしょうか。

目黒区内の私立園では、待機児童が解消されたことにより、これまで狭き門であった0～2歳児クラスで定員割れが目立ってきました。一方、区立園では0～2歳児クラスの空きはほとんどなく、民営化予定の第三ひもんや保育園ではすべてのクラスにおいて空きがありません。区立園に対する保護者の信頼が厚いのも、区がこれまで行政として責任を持って区立園の運営に取り組んできたからです。だからこそ私たちは目黒区で子どもを生み、育てることを選択しました。これからも「子育てに手厚い目黒区」であり続けることで、子育て世帯からも魅力のある住みたい街として一層注目され、将来的に税収増につながるはずです。

区内に住むすべての子どもたちが行政支援に関して不利益を受けることのない

よう、民営化計画を策定する際に、地理的な偏りが生じないように配慮してください。また、区立園が今後も地域に根ざした質の高い子育て支援拠点でいられるよう、具体策について示してください。

【陳情事項】

- 1 目黒区の子どもたちが行政支援を受けるにあたって不利益を被ることを防ぐため、存続させる区立園の配置に地理的な偏りが生じないように、可能な限り配慮してください。
- 2 区立園が果たすべき役割を発揮するためにどのような体制を構築しようとしているのか具体策を示してください。